

健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

地方自治法上の区分	健全化法上の区分	会計名等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計等	一般会計	一般会計	↑	↑	↑	↑	
	一般会計等に属する特別会計	国済寺土地区画整理事業特別会計					
		ふかや花園駅前土地区画整理事業特別会計					
特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計		↓	↓	↓	
		後期高齢者医療特別会計					※公営企業会計ごとに算定
	公営企業会計	水道事業会計					
		下水道事業会計					
一部事務組合等	一部事務組合	大里広域市町村圏組合		↓	↓	↓	
		埼玉県都市競艇組合					
		埼玉県市町村総合事務組合					
	広域連合	埼玉県後期高齢者医療広域連合					
		彩の国さいたま人づくり広域連合					
第三セクター等	地方三公社	深谷市土地開発公社		↓	↓	↓	
	第三セクター	深谷市地域振興財団					
		ふかや物産観光（株）					

※一部事務組合及び第三セクターの主な業務内容

大里広域市町村圏組合	深谷市・熊谷市・寄居町で構成 介護保険、ごみ焼却、不燃物処理等行う
埼玉県都市競艇組合	県内15市で構成し、競艇による売上の一部を各市へ均等に分配。
埼玉県市町村総合事務組合	市民交通傷害共済、公務災害、職員退職手当に関する事務を行う
埼玉県後期高齢者医療広域連合	県内全ての市町村で構成 後期高齢者医療制度の保険料の賦課、法定業務などの制度運営を担う
彩の国さいたま人づくり広域連合	県及び県内全ての市町村で構成 県・市町村職員研修を行う
深谷市土地開発公社	事業用地の先行買収を行う
深谷市地域振興財団	市施設の管理運営を行う
ふかや物産観光（株）	道の駅「おかべ」および道の駅「はなぞの」の運営を行う